

令和3年4月15日

第1学年保護者様

和光市立白子小学校
校長 佐野 一機

非常変災発生時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨今では、非常に大きな地震が多発しており、非常変災発生時の対応について、共通理解が不可欠となっています。

つきましては、下記の通り、非常変災時の基本的な対応を周知させていただきます。ただし、状況に応じて、臨機応変な対応も必要となるため、あくまで基本的な考え方としてご理解いただきたく存じ上げます。よろしく願いいたします。

記

1 大地震発生時

在宅時	自宅待機 <ul style="list-style-type: none">● 市の防災メール等の指示に従って行動してください。● 避難所が開設された場合は、市の指示に従って指定された避難所に避難をしてください。
登下校時	自宅または学校に避難 <ul style="list-style-type: none">● 児童は、落ちそうなもの・倒れそうなもの・移動してきそうなものから離れ、頭を守ります。● 児童は、ゆれがおさまった後、自宅または学校のどちらか近い方に向かいます。● 学校に来た児童は学校で待機し、状況に応じて保護者に児童引き渡しをします。
在校時	学校で待機し、保護者の迎えで下校 <ul style="list-style-type: none">● 学校の避難計画に従い、第一避難行動・第二避難行動をとります。● 状況に応じて、授業再開・打ち切り・児童引き渡し等の決定を「さくら連絡網」で連絡します。

2 その他の非常変災について

- (1) 豪雨・台風等・・・河川氾濫の可能性がある場合は、避難所が開設されます。市の指示に従って避難をお願いします。
- (2) 竜巻等・・・基本的には、室外にいる場合は室内に避難し、窓ガラス等から離れて頭を守ります。
- (3) 落雷等・・・近くの安全な場所（室内・開けた場所等）に避難します。そうした場所が近くにない場合は、高い木や建築物から離れます。